

四半期報告書

(第37期第1四半期)

自 平成23年12月1日
至 平成24年2月29日

アルテック株式会社

東京都中央区入船二丁目1番1号

第37期 第1四半期（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

アルテック株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年4月13日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成23年12月1日至平成24年2月29日）
【会社名】	アルテック株式会社
【英訳名】	ALTECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 張能 徳博
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5542 - 6763（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 瀧川 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計期間	第37期 第1四半期連結 累計期間	第36期
会計期間	自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日
売上高 (千円)	3,475,332	3,473,686	16,854,877
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△52,238	△50,864	331,797
当期純利益又は 四半期純損失 (△) (千円)	△122,637	△9,659	48,521
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△212,152	107,844	△184,601
純資産額 (千円)	8,688,515	8,782,008	8,731,645
総資産額 (千円)	15,482,854	16,630,393	16,595,921
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△6.42	△0.51	2.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	52.4	52.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
3. 第36期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有していないため記載しておりません。
6. 第36期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日～平成24年2月29日）におけるわが国経済は、東日本大震災直後のサプライチェーンの寸断の立て直しが進み、生産活動の回復傾向が見られたものの、欧州の債務危機による世界経済への悪影響や円高の進行による企業業績の下振れが懸念されるなど景気の先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような市場環境の下当社グループは、商社事業においては、新商品の発掘や既存得意先の機械設備等の更新需要の掘り起しを行い、主力の産業機械・機器の受注販売に持ち直しの傾向が見られました。一方、プリフォーム事業においては、新規得意先の開拓や生産効率の向上に取り組んでまいりましたが、主要得意先の飲料製品の販売不振による影響を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,473百万円（前年同四半期比0.0%減）、営業損失は106百万円（前年同四半期は47百万円の損失）、経常損失は50百万円（前年同四半期は52百万円の損失）となりました。

四半期純損失は、投資有価証券売却益29百万円および受取保険金28百万円等を特別利益として計上したことから9百万円（前年同四半期は122百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 商社事業

商社事業においては、ゲームソフト用ケースの販売が不振でありましたが、欧州向けの昇華型プリンタ関連商品の需要が増加したことに加え、既存得意先の設備の更新需要等を取り込み、主力の産業機械・機器の受注販売が堅調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,337百万円（前年同四半期比16.9%増）、セグメント損失は26百万円（前年同四半期は154百万円の損失）となりました。

② プリフォーム事業

プリフォーム事業においては、新規得意先の開拓や生産効率の向上に取り組んで参りましたが、主要得意先の飲料製品の販売不振による影響を受け、ペットボトル用プリフォームの販売数量が大幅に減少いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は766百万円（前年同四半期比23.4%減）、セグメント損失は59百万円（前年同四半期は105百万円の利益）となりました。

③ その他の事業

その他の事業においては、世界経済の減速や歴史的な円高などを背景に輸出が減少し、輸送用リサイクルプラスチックパレットの出荷数量が伸び悩みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は429百万円（前年同四半期比22.7%減）、セグメント利益は21百万円（前年同四半期比50.0%減）となりました。

- （注）1. 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績の状況」のセグメントの業績に記載している売上高は、セグメント間の内部取引を含んだ金額を記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成24年2月29日）	提出日現在発行数（株） （平成24年4月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,354,596	19,354,596	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	19,354,596	19,354,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金 増減額 （千円）	資本金 残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成23年12月1日～ 平成24年2月29日	—	19,354,596	—	5,527,829	—	1,783,821

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 262,800	—	—
完全議決権株式（その他）(注)1	普通株式 19,023,800	190,238	—
単元未満株式(注)2	普通株式 67,996	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	19,354,596	—	—
総株主の議決権	—	190,238	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アルテック株式会社	東京都中央区入船二丁目1番1号	262,800	—	262,800	1.36
計	—	262,800	—	262,800	1.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,778,692	3,295,084
受取手形及び売掛金	3,637,405	2,813,342
商品及び製品	1,255,726	1,799,673
原材料及び貯蔵品	348,679	356,897
前渡金	698,667	763,817
繰延税金資産	26,025	22,915
その他	577,493	337,464
貸倒引当金	△20,288	△33,067
流動資産合計	9,302,402	9,356,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,479,805	1,481,906
機械装置及び運搬具（純額）	2,726,530	2,676,533
土地	80,479	80,479
リース資産（純額）	113,495	98,347
建設仮勘定	77,070	88,726
その他（純額）	689,194	697,075
有形固定資産合計	5,166,574	5,123,067
無形固定資産		
ソフトウェア	39,461	35,077
その他	278,290	286,778
無形固定資産合計	317,752	321,855
投資その他の資産		
投資有価証券	284,414	305,062
関係会社出資金	934,589	936,693
長期貸付金	31,670	31,020
敷金及び保証金	200,491	207,079
繰延税金資産	25,455	25,019
その他	※2 871,795	※2 334,335
貸倒引当金	△539,223	△9,869
投資その他の資産合計	1,809,192	1,829,341
固定資産合計	7,293,519	7,274,264
資産合計	16,595,921	16,630,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,281,620	2,160,063
短期借入金	※3 1,902,303	※3 2,108,577
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	48,235	19,765
前受金	1,104,929	1,327,406
受注損失引当金	200	988
災害損失引当金	87,195	78,463
繰延税金負債	1,594	21,843
その他	757,670	663,782
流動負債合計	6,203,750	6,400,890
固定負債		
社債	70,000	60,000
長期借入金	※3 1,464,778	※3 1,268,731
繰延税金負債	80,428	78,537
その他	45,318	40,225
固定負債合計	1,660,525	1,447,494
負債合計	7,864,275	7,848,385
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,527,829	5,527,829
資本剰余金	2,366,770	2,309,494
利益剰余金	1,710,238	1,700,578
自己株式	△222,786	△222,786
株主資本合計	9,382,051	9,315,116
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△21,061	△157
繰延ヘッジ損益	△8,068	31,387
為替換算調整勘定	△690,527	△635,760
その他の包括利益累計額合計	△719,657	△604,529
新株予約権	19,876	19,876
少数株主持分	49,375	51,545
純資産合計	8,731,645	8,782,008
負債純資産合計	16,595,921	16,630,393

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
売上高	3,475,332	3,473,686
売上原価	2,847,598	2,940,895
売上総利益	627,733	532,790
販売費及び一般管理費	675,276	639,700
営業損失(△)	△47,543	△106,910
営業外収益		
受取利息	4,106	6,303
為替差益	10,837	36,638
持分法による投資利益	29,707	33,007
その他	10,421	23,967
営業外収益合計	55,073	99,916
営業外費用		
支払利息	25,729	38,842
デリバティブ評価損	16,005	—
その他	18,033	5,028
営業外費用合計	59,768	43,871
経常損失(△)	△52,238	△50,864
特別利益		
固定資産売却益	1,290	—
投資有価証券売却益	—	29,999
保険解約返戻金	7,177	—
受取保険金	—	28,150
災害損失引当金戻入額	—	8,411
負ののれん発生益	22,279	—
特別利益合計	30,747	66,561
特別損失		
減損損失	58,523	—
災害による損失	—	8,321
投資有価証券売却損	5,561	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,399	—
特別損失合計	82,484	8,321
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△103,975	7,375
法人税、住民税及び事業税	16,548	13,113
法人税等調整額	△2,840	1,544
法人税等合計	13,707	14,658
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△117,683	△7,283
少数株主利益	4,953	2,376
四半期純損失(△)	△122,637	△9,659

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△117,683	△7,283
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,589	20,903
繰延ヘッジ損益	11,191	39,456
為替換算調整勘定	△128,249	54,767
その他の包括利益合計	△94,468	115,127
四半期包括利益	△212,152	107,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△216,052	105,674
少数株主に係る四半期包括利益	3,900	2,169

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)												
<p>1 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 長期預金</p> <p>「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示している長期預金200,000千円（当初預入期間15年、満期日平成31年3月25日）は、期限前解約権を預入銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、預入銀行所定の中途解約精算金を支払う必要があります。これにより預金元本を毀損する可能性があります。</p> <p>※3 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	貸出コミットメント総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	1,000,000千円	<p>1 貸出コミットメント</p> <p>当社においては、運転資金及び事業投資資金の機動的、効率的な資金調達を行うことを目的に、取引銀行5行との間で貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント総額</td> <td style="text-align: right;">2,100,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,000,000千円</td> </tr> </table> <p>※2 長期預金</p> <p>同左</p> <p>※3 財務制限条項等</p> <p>(1) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入残高300,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	貸出コミットメント総額	2,100,000千円	借入実行残高	1,100,000千円	差引額	1,000,000千円
貸出コミットメント総額	2,100,000千円												
借入実行残高	1,100,000千円												
差引額	1,000,000千円												
貸出コミットメント総額	2,100,000千円												
借入実行残高	1,100,000千円												
差引額	1,000,000千円												

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高660,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p>	<p>(2) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,000,000千円、借入残高一千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p> <p>(3) 当社の株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成20年3月26日、借入極度額1,100,000千円、借入残高550,000千円）には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は平成19年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における連結損益計算書の経常損益について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられています。</p>

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)
<p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高829千アメリカドル(65,624千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高829千アメリカドル(65,624千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>	<p>(4) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月20日、借入残高751千アメリカドル(61,363千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(5) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成21年3月25日、借入残高751千アメリカドル(61,363千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成20年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p>

前連結会計年度 (平成23年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年2月29日)								
<p>(6) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年2月18日、借入残高1,889千アメリカドル(149,481千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(7) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年4月28日、借入残高1,957千アメリカドル(154,919千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>4 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="204 1574 791 1646"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td> <td>12,024千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd.及びSMSB Co., Ltd.の出資額等8,960千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。</p>	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,024千円	<p>(6) 連結子会社である愛而泰可新材料(広州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年2月18日、借入残高1,774千アメリカドル(144,951千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(広州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>(7) 連結子会社である愛而泰可新材料(蘇州)有限公司と東銀利市(香港)有限公司との金銭消費貸借契約(契約日平成23年4月28日、借入残高1,861千アメリカドル(152,020千円))には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>① 各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、平成22年11月期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の70%以上に維持する。</p> <p>② 各年度の決算期の末日における愛而泰可新材料(蘇州)有限公司の損益計算書の経常損益額と減価償却実施額の単純合算額について、2期連続して損失を計上しない。</p> <p>また、その他の条項の主なものとして、担保提供資産、資産譲渡、出資維持等に一定の制限が設けられております。</p> <p>4 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table border="1" data-bbox="853 1574 1441 1646"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司</td> <td>12,363千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.への出資に関して、株式会社三井住友銀行の子会社であるSBCS Co., Ltd.及びSMSB Co., Ltd.の出資額等9,550千円(3,472千パーツ)の保証を行っております。</p>	保証先	金額	偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,363千円
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,024千円								
保証先	金額								
偉路愛而泰可印刷(蘇州)有限公司	12,363千円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)
減価償却費	223,479千円	227,253千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年12月1日 至 平成23年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月25日 定時株主総会	普通株式	57,276	3.00	平成22年11月30日	平成23年2月28日	資本剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	57,275	3.00	平成23年11月30日	平成24年2月29日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年12月1日至平成23年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,984,070	999,979	491,281	3,475,332	—	3,475,332
セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,243	—	64,632	80,876	△80,876	—
計	2,000,314	999,979	555,913	3,556,208	△80,876	3,475,332
セグメント利益又は損失(△)	△154,359	105,191	43,787	△5,380	△42,162	△47,543

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△42,162千円には、セグメント間取引消去△31,952千円、のれんの償却額△3,775千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△17,857千円及び固定資産の調整額11,423千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当社の本社移転の意思決定に伴い、廃棄する予定の固定資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額して、減損損失を計上しております。報告セグメントごとの計上額は、「商社事業」セグメントで46,136千円となります。なお、各報告セグメントに配賦していない減損損失は12,382千円となっております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商社事業	プリフォーム 事業	その他の 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,336,128	764,317	373,239	3,473,686	—	3,473,686
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,563	2,118	56,625	60,307	△60,307	—
計	2,337,692	766,436	429,865	3,533,993	△60,307	3,473,686
セグメント利益又は損失(△)	△26,386	△59,195	21,907	△63,674	△43,235	△106,910

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△43,235千円には、セグメント間取引消去△33,112千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△19,110千円及び固定資産の調整額8,988千円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年12月1日 至平成23年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円42銭	△0円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△122,637	△9,659
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△122,637	△9,659
普通株式の期中平均株式数(株)	19,092,094	19,091,777

- (注) 1. 前四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年4月12日

アルテック株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 裕子 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原口 隆志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルテック株式会社の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年12月1日から平成24年2月29日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社の平成24年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。